

(別紙)

平成 26 年 6 月 23 日付課法 6-8 ほか 3 課共同「法人税申告書別表一（一）等の記載項目の追加等について」（法令解釈通達）のうち、次表の「改正前」欄に掲げる部分を「改正後」欄に掲げるように改正する。

改正後

改正前


(1 別表十八)

(1 別表十八)

(追加)

**法人税法第七十一条第一項の規定による予定申告書
地方税法第十六条第一項の規定による予定申告書**

納税地	(フリガナ) _____ (電話番号 _____)
法人名	(フリガナ) _____
代表者 自署押印	_____ Ⓜ
代表者 住所	_____ Ⓜ
税理士 署名押印	_____ Ⓜ

		年月日 平成 年 月 日	
税務署長 税務署長 印		事業年度分予定申告書 平成 年 月 日	
通 信 日 付 印 年 月 日		確認印 千 円 百 万 円	
この申告前 この申告額 より増加する この法人税額 00	この申告前 この申告額 より増加する この法人税額 00	前事業年度 前事業年度の 法人税額 千 円 百 万 円 00	前課税 前課税年度の 地方法人税額 千 円 百 万 円 00
法人税額の計算 法人税額の計算 地方法人税額の計算 00	法人税額の計算 法人税額の計算 地方法人税額の計算 00	法人税額の計算 法人税額の計算 地方法人税額の計算 00	法人税額の計算 法人税額の計算 地方法人税額の計算 00
納付すべき法人税額 千 円 百 万 円 00	納付すべき法人税額 千 円 百 万 円 00	納付すべき地方法人税額 千 円 百 万 円 00	納付すべき地方法人税額 千 円 百 万 円 00

別表十八
平二十八・四・一以後提出分

(3 別表十八の二付表一)

(3 別表十八の二付表一)

(追 加)

連結中間納付額の調整計算に関する明細書		連結事業 年度等	・ ・	法人名	別表十八の二付表一 平二十八・四・一以後提出分	
I 法人税に係る連結中間納付額の調整計算に関する明細書						
前連結事業年度の法人税額	法人税額	1		円	仮計 (4)+(9) (マイナスの場合は0)	10
同上のうち土地譲渡税額等及びリース特別控除取戻税額		2			前期の連結加入法人に係る加算調整額 (別表十八の二付表二「12」)	11
差引法人税額 (1)-(2)		3			当期の連結加入法人に係る加算調整額 (別表十八の二付表二「16」)	12
前期実績基準額 (別表十八の二付表二「4」)又は(3)× $\frac{6}{5}$		4			前期の連結子法人以外の法人を被合併法人とする適格合併による加算調整額 (別表十八の二付表三「4」)	13
連結法人に係る調整額の計算	加	5			当期の連結子法人以外の法人を被合併法人とする適格合併による加算調整額 (別表十八の二付表三「12」)	14
	算	6			連結親法人を設立した適格合併による加算調整額 (別表十八の二付表二「20」)	15
	減	7			連結法人以外の法人に係る調整額の合計 (11)+(12)+(13)+(14)+(15)	16
連結納税の承認の取消しによる加算調整額 (別表十八の二付表二「7」)		8			連結法人以外の法人に係る調整額の合計 (11)+(12)+(13)+(14)+(15)	16
前期の連結内合併又は残余財産確定による加算調整額 (別表十八の二付表三「8」)		9			納付すべき法人税額 (10)+(16)	17
当期の連結内合併又は残余財産確定による加算調整額 (別表十八の二付表三「16」)						
連結納税の承認の取消しによる減算調整額 (別表十八の二付表二「8」)						
連結法人に係る調整額の合計 (5)+(6)+(7)-(8)						

II 地方法人税に係る連結中間納付額の調整計算に関する明細書						
前課税事業年度の地方法人税額	地方法人税額	18		円	仮計 (21)+(26) (マイナスの場合は0)	27
同上のうち土地譲渡税額等及びリース特別控除取戻税額に係る金額		19			前期の連結加入法人に係る加算調整額 (別表十八の二付表二「32」)	28
差引地方法人税額 (18)-(19)		20			当期の連結加入法人に係る加算調整額 (別表十八の二付表二「36」)	29
前期実績基準額 (別表十八の二付表二「24」)又は(20)× $\frac{6}{5}$		21			前期の適格合併のうち連結内合併及び新設合併に該当しないものによる加算調整額 (別表十八の二付表三「20」)	30
連結離脱及び連結内合併等に係る調整額の計算	加	22			当期の適格合併のうち連結内合併及び新設合併に該当しないものによる加算調整額 (別表十八の二付表三「28」)	31
	算	23			新設適格合併による加算調整額 (別表十八の二付表三「36」)	32
	減	24			連結加入及び連結内合併以外の適格合併に係る調整額の合計額 (28)+(29)+(30)+(31)+(32)	33
連結納税の承認の取消しによる加算調整額 (別表十八の二付表二「27」)		25			納付すべき地方法人税額 (27)+(33)	34
前期の連結内合併又は残余財産確定による加算調整額 (別表十八の二付表三「24」)						
当期の連結内合併又は残余財産確定による加算調整額 (別表十八の二付表三「32」)						
連結納税の承認の取消しによる減算調整額 (別表十八の二付表二「28」)						
連結離脱及び連結内合併等に係る調整額の合計額 (22)+(23)+(24)-(25)						

改 正 後

(4 別表十八の二付表二)

最初の連結事業年度の前期実績基準相当額並びに連結納税の承認の取消し及び連結納税への加入の場合の調整額等の計算に関する明細書					連結事業年度等	法人名
I 法人税に関する明細書						
最初の連結事業年度の前期実績基準相当額の計算						
連結法人名	前事業年度又は前連結事業年度	左の月数	確定法人税額又は連結法人税個別帰属支払額	左の月数換算額 $\frac{(2)}{(1)} \times 6$		
		1	2	3		
	平 . . .	月				円
	平 . . .					
	平 . . .					
	平 . . .					
	平 . . .					
	平 . . .					
最初の連結事業年度の前期実績基準相当額 (3)の合計	4					
連結納税の承認の取消しによる調整額の計算						
承認を取り消された法人の名称	取消事由の区分	左の事由の生じた日	前期の連結法人税個別帰属受取額	前期の連結法人税個別帰属支払額		
			5	6		
	連結内合併	平 . . .				円
	残余財産確定	平 . . .				
	その他	平 . . .				円
	その他	平 . . .				
連結納税の承認の取消しによる加算調整額 (5)の合計 × 6 前期の月数	7					
連結納税の承認の取消しによる減算調整額 (6)の合計 × 6 前期の月数	8					
前期に連結完全支配関係を有することとなった連結加入法人に係る加算調整額の計算						
連結加入法人名	連結加入日	直前の事業年度又は連結事業年度	左の月数	連結加入法人の確定法人税額等	調整額 $\frac{(10)}{(9)} \times \frac{\text{前事業開始の日から連結加入日の前日までの期間の月数}}{\text{前期の月数}} \times 6$	
			9	10	11	
	平 . . .	平 . . .	月			円
	平 . . .	平 . . .				
	平 . . .	平 . . .				
前期の連結加入法人に係る加算調整額 (11)の合計	12					
当期に連結完全支配関係を有することとなった連結加入法人に係る加算調整額の計算						
連結加入法人名	連結加入日	直前の事業年度又は連結事業年度	左の月数	連結加入法人の確定法人税額等	調整額 $\frac{(14)}{(13)} \times \frac{\text{連結加入日から当期開始の日以後6月を経過した日の前日までの期間の月数}}{\text{前期の月数}}$	
			13	14	15	
	平 . . .	平 . . .	月			円
	平 . . .	平 . . .				
	平 . . .	平 . . .				
当期の連結加入法人に係る加算調整額 (15)の合計	16					
最初の連結事業年度の連結親法人を設立した適格合併による加算調整額の計算						
被合併法人名	直前の事業年度又は連結事業年度	左の月数	被合併法人の確定法人税額等	調整額 $\frac{(18)}{(17)} \times 6$		
		17	18	19		
	平 . . .	月				円
	平 . . .					
	平 . . .					
最初の連結事業年度の連結親法人を設立した適格合併による加算調整額 (19)の合計	20					

別表十八の二付表二 平二十八・四・一以後提出分

改 正 前

(4 別表十八の二付表二)

(追 加)

改 正 後

(5 別表十八の二付表二 (次葉))

II 地方法人税に関する明細書

最初の連結事業年度の前期実績基準相当額の計算

連結法人名	前課税事業年度	左の月数	単体地方法人税額又は連結地方法人税個別帰属支払額	左の月数換算額
		21		$\frac{(22)}{(21)} \times 6$
	平 . . .	月	22 円	23 円
	平 . . .			
	平 . . .			
	平 . . .			
	平 . . .			
	平 . . .			
最初の連結事業年度の前期実績基準相当額 (23)の合計	24			

連結納税の承認の取消しによる調整額の計算

承認を取り消された法人の名称	取消事由の区分	左の事由の生じた日	前課税事業年度の連結地方法人税個別帰属受取額	前課税事業年度の連結地方法人税個別帰属支払額
			25	26
	連結内合併	平 . . .		円
	残余財産確定	平 . . .		
	その他	平 . . .	円	
	その他	平 . . .		
連結納税の承認の取消しによる加算調整額 (25)の合計×6 前期の月数	27			
連結納税の承認の取消しによる減算調整額 (26)の合計×6 前期の月数	28			

前期に連結完全支配関係を有することとなった連結加入法人に係る加算調整額の計算

連結加入法人名	連結加入日	直前の課税事業年度	左の月数	連結加入法人確定地方法人税額等	調整額
			29		$\frac{30}{31} \times \left[\frac{31}{30} \times \left(\frac{30}{31} \times \text{前期の月数} \right) \times 6 \right]$
	平 . . .	平 . . .	月	円	円
	平 . . .	平 . . .			
前期の連結加入法人に係る加算調整額 (31)の合計	32				

当期に連結完全支配関係を有することとなった連結加入法人に係る加算調整額の計算

連結加入法人名	連結加入日	直前の課税事業年度	左の月数	連結加入法人確定地方法人税額等	調整額
			33		$\frac{34}{35} \times \left[\frac{35}{34} \times \left(\frac{34}{35} \times \text{連結加入日から当期開始の日以後6月を経過した日の前日までの期間の月数} \right) \times 6 \right]$
	平 . . .	平 . . .	月	円	円
	平 . . .	平 . . .			
当期の連結加入法人に係る加算調整額 (35)の合計	36				

別表十八の二付表二(次葉) 平二十八・四・一以後提出分

改 正 前

(5 別表一十八の二付表二 (次葉))

(追 加)

改 正 後

(6 別表十八の二付表三)

合併及び残余財産確定の場合の調整額の計算に関する明細書		連結事業年度等	・	・	法人名
I 法人税に関する明細書					
前期の連結子法人以外の法人を被合併法人とする適格合併による加算調整額の計算					
被合併法人名	合併の日	直前の事業年度又は連結事業年度	左の	被合併法人の確定法人税額等	調整額 $\frac{(2)}{(1)} \times \frac{\text{前事業開始の日から合併の日の前日までの期間の月数}}{\text{前期の月数}} \times 6$
			月数		
	平 . . .	平 . . .	月	円	円
	平 . . .	平 . . .			
前期の連結子法人以外の法人を被合併法人とする適格合併による加算調整額 (3)の合計	4				
前期の連結内合併又は残余財産確定による加算調整額の計算					
被合併法人等名	合併の日又は残余財産確定の日	最終事業年度	左の	被合併法人等の確定法人税額等	調整額 $\frac{(6)}{(5)} \times \frac{\text{前事業開始の日から合併の日又は残余財産確定の日までの期間の月数}}{\text{前期の月数}} \times 6$
			月数		
	平 . . .	平 . . .	月	円	円
	平 . . .	平 . . .			
前期の連結内合併又は残余財産確定による加算調整額 (7)の合計	8				
当期の連結子法人以外の法人を被合併法人とする適格合併による加算調整額の計算					
被合併法人名	合併の日	直前の事業年度又は連結事業年度	左の	被合併法人の確定法人税額等	調整額 $\frac{(10)}{(9)} \times \left[\frac{\text{合併の日から当期開始の日以後6月を経過した日の前日までの期間の月数}}{\text{前期の月数}} \right]$
			月数		
	平 . . .	平 . . .	月	円	円
	平 . . .	平 . . .			
当期の連結子法人以外の法人を被合併法人とする適格合併による加算調整額 (11)の合計	12				
当期の連結内合併又は残余財産確定による加算調整額の計算					
被合併法人等名	合併の日又は残余財産確定の日	最終事業年度	左の	被合併法人等の確定法人税額等	調整額 $\frac{(14)}{(13)} \times \left[\frac{\text{合併の日又は残余財産確定の日から当期開始の日以後6月を経過した日の前日までの期間の月数}}{\text{前期の月数}} \right]$
			月数		
	平 . . .	平 . . .	月	円	円
	平 . . .	平 . . .			
当期の連結内合併又は残余財産確定による加算調整額 (15)の合計	16				

別表十八の二付表三 平二十八・四・一以後提出分

改 正 前

(6 別表十八の二付表三)

(追 加)

(7 別表十八の二付表三 (次葉))

(7 別表十八の二付表三 (次葉))

(追 加)

別表十八の二付表三(次葉) 平二十八・四・一以後提出分

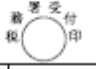
II 地方法人税に関する明細書

前期の適格合併のうち連結内合併及び新設合併に該当しないものによる加算調整額の計算					
被 合 併 法 人 名	合 併 の 日	直前の課税事業年度	左 の	被 合 併 法 人 確 定 地 方 法 人 税 額 等	調 整 額 $\frac{(18)}{(17)} \times \left(\frac{\text{前期開始の日から合併の日の前日までの期間の月数}}{\text{前期の月数}} \times 6 \right)$
			月 数		
			17	18	19
	平 . .	平 . .	月	円	円
	平 . .	平 . .			
前期の適格合併のうち連結内合併及び 新設合併に該当しないものによる加算調整額 (19)の合計	20				
前期の連結内合併又は残余財産確定による加算調整額の計算					
被 合 併 法 人 等 名	合併の日又 は残余財産 確定の日	最終課税事業年度	左 の	被 合 併 法 人 等 確 定 地 方 法 人 税 額 等	調 整 額 $\frac{(22)}{(21)} \times \left(\frac{\text{前期開始の日から合併の日の前日又は残余財産確定の日までの期間の月数}}{\text{前期の月数}} \times 6 \right)$
			月 数		
			21	22	23
	平 . .	平 . .	月	円	円
	平 . .	平 . .			
前期の連結内合併又は残余財産 確定による加算調整額 (23)の合計	24				
当期の適格合併のうち連結内合併及び新設合併に該当しないものによる加算調整額の計算					
被 合 併 法 人 名	合 併 の 日	直前の課税事業年度	左 の	被 合 併 法 人 確 定 地 方 法 人 税 額 等	調 整 額 $\frac{(25)}{(24)} \times \left(\frac{\text{合併の日から当期開始の日以後6月を経過した日の前日までの期間の月数}}{\text{前期の月数}} \right)$
			月 数		
			25	26	27
	平 . .	平 . .	月	円	円
	平 . .	平 . .			
当期の適格合併のうち連結内合併及び 新設合併に該当しないものによる加算調整額 (27)の合計	28				
当期の連結内合併又は残余財産確定による加算調整額の計算					
被 合 併 法 人 等 名	合併の日又 は残余財産 確定の日	最終課税事業年度	左 の	被 合 併 法 人 等 確 定 地 方 法 人 税 額 等	調 整 額 $\frac{(30)}{(29)} \times \left(\frac{\text{合併の日又は残余財産確定の日の翌日から当期開始の日までの期間の月数}}{\text{前日までの期間の月数}} \right)$
			月 数		
			29	30	31
	平 . .	平 . .	月	円	円
	平 . .	平 . .			
当期の連結内合併又は残余 財産確定による加算調整額 (31)の合計	32				
新設適格合併による加算調整額の計算					
被 合 併 法 人 名	直前の課税事業年度	左 の	被 合 併 法 人 確 定 地 方 法 人 税 額 等	調 整 額 $\frac{04}{03} \times 6$	
		月 数			
		33	34	35	
	平 . .	月	円	円	
	平 . .				
新設適格合併による加算調整額 (35)の合計	36				

(8 別表十九)

(8 別表十九)

(追加)

 平成 年 月 日 税務署長殿		事業種目 非営利の資本金の 要又は出資金の要	青色申告 一連番号 整理番号 事業年度(至) 売上金額 申告年月日 納税日付印 年 月 日 申告区分 法人税
納税地	電話() -	経理責任者 自署押印	納税地 及び 旧法人名等
法人名			
代表者 自署押印			
代表者 住所			

別表十九 退職年金業務等を行う法人の分...平成二十七年十一月以後終了事業年度等分

平成 年 月 日 事業年度分の法人税 申告書
 平成 年 月 日 課税事業年度分の地方法人税 申告書
 (中間申告の場合 平成 年 月 日 の計算期間 平成 年 月 日)

適用額明細書提出の有無 (有) (無)
 税理士法第30条の書面提出有 (有) (無)
 税理士法第33条の2の書面提出有 (有) (無)

この申告書による法人税額の計算

項目	十億	百万	千	円	項目	十億	百万	千	円
退職年金等積立金額 (2)+(3)+(4)+(5)+(6) +(7)+(8)+(9)+(10)					15 分割法人等の引継ぎ前の退職年金等積立金額				
同 確定給付年金資産管理運用契約分					16 (15)の12相当額				
同 確定給付年金基金資産管理運用契約分					17 分割承継法人等への引継ぎ後の退職年金等積立金額				
上 確定拠出年金資産管理契約分					18 (17)の12相当額				
の 個人型年金に係る分					19 課税退職年金等積立金額(16)+(18)				
内 退職等年金給付に係る分					20 合併法人等の退職年金等積立金額				
同 勤労者財産形成給付契約分					21 (20)の12相当額				
同 勤労者財産形成基金給付契約分					22 合併法人等から引き継いだ退職年金等積立金額				
同 厚生年金基金契約分					23 (22)の12相当額				
同 適格退職年金契約分					24 課税退職年金等積立金額(21)+(23)				
課税退職年金等積立金額 (1) × 12				000	25 この申告書の退職年金等積立金額				
法人税額 (011), (19)又は(20)の1%相当額				000	26 この申告書の課税退職年金等積立金額				
中間申告分の法人税額				000	27 分割等により引継ぎをした基金の課税退職年金等積立金額				
差引この申告により納付すべき法人税額 (12) - (13)				000	28 合併等により引継ぎを受けた基金の課税退職年金等積立金額				
					29 この申告による法人税額				
					30 この申告により納付すべき法人税額(14)-(29)				000

この申告書による地方法人税額の計算

項目	十億	百万	千	円	項目	十億	百万	千	円
課税標準法人税額 (12)				000	35 この申告書の課税標準法人税額				000
地方法人税額 (31) × 4.4%					36 確定地方法人税額				
中間申告分の地方法人税額				000	37 この申告により納付すべき地方法人税額(34)-(36)				000
差引確定地方法人税額 (32)-(33) (中間申告の場合はその税額)				000					

税理士 署名押印

(9 別表十九)

納税地、法人名、代表者、住所、事業種目、青色申告一連番号、整理番号、事業年度、売上金額、申告年月日、旧納税地及び旧法人名等

平成 年 月 日 事業年度分の法人税 申告書
課税事業年度分の地方法人税 申告書
(中間申告の場合 平成 年 月 日)
(の計算期間 平成 年 月 日)

この申告書による法人税額の計算

Table with 14 columns for tax calculation items (1-14) and 14 columns for calculation steps (15-30). Items include retirement pension fund amounts, employee benefits, and tax amounts.

この申告書による地方法人税額の計算

Table with 4 columns for local corporate tax calculation (31-34) and 4 columns for calculation steps (35-37). Items include standard tax rate, local tax rate, and intermediate tax amounts.

法 0301-1900

税 理 士 署名押印

(9 別表十九)

納税地、法人名、代表者、住所、事業種目、青色申告一連番号、整理番号、事業年度、売上金額、申告年月日、旧納税地及び旧法人名等

平成 年 月 日 事業年度分の法人税 申告書
課税事業年度分の地方法人税 申告書
(中間申告の場合 平成 年 月 日)
(の計算期間 平成 年 月 日)

この申告書による法人税額の計算

Table with 14 columns for tax calculation items (1-14) and 14 columns for calculation steps (15-30). Items include retirement pension fund amounts, employee benefits, and tax amounts.

この申告書による地方法人税額の計算

Table with 4 columns for local corporate tax calculation (30-33) and 4 columns for calculation steps (34-37). Items include standard tax rate, local tax rate, and intermediate tax amounts.

法 0301-1900

税 理 士 署名押印

別表十九 退職年金業務等を行う法人の分...平成二十八・一以後開始事業年度等分

別表十九 退職年金業務等を行う法人の分...平成二十八・一以後開始事業年度等分